

女性活躍推進法に基づく認定 「えるぼし」の最高位取得について

平成29年1月17日
北陸電力株式会社

当社はこの度、厚生労働大臣より女性の活躍推進に関する取組みが優れている企業に与えられる認定マーク「えるぼし」の最高位を取得しましたので、お知らせいたします。

この認定は、平成28年4月1日に施行された女性活躍推進法に基づいて一般事業主行動計画の届出を行った企業が、都道府県労働局への申請を行い、厚生労働省が示す基準を満たした場合に受けることができます。

「採用」「継続就業」「労働時間等の働き方」「管理職比率」「多様なキャリアコース」の5つの評価項目のうち、基準を満たす項目数に応じて、認定の段階が3段階に分れており、当社は評価項目全てにおいて認定基準を満たしたことから、「えるぼし」の最高位取得が認められました。

今後も、女性の更なる活躍推進に向け、「意識改革・コミュニケーションの充実」「女性のキャリア育成」「ワーク・ライフ・バランスの浸透」の3つの柱からなる施策に取り組むとともに、女性をはじめ多様な価値観・感性を持つ従業員一人ひとりの強みを伸ばし合い、総合力を高めることにより、お客さまから信頼され選択される企業を目指してまいります。

認定マーク「えるぼし」



<参考>

当社の「女性活躍・ダイバーシティ推進」の取組みについてはこちらをご覧ください。

⇒ <http://www.rikuden.co.jp/syokuba/diversity.html>

以 上